

第4期（2020年度）事業計画書

（2020年8月1日から2021年7月31日まで）

定款第4条に定める事業の充実を図り、財団の管理運営を遺漏なく行い、本財団に対する関係各層のいっそうの理解を深めるため次のとおり各事業を実施する。

1. 生物学及び周辺分野における基礎研究の助成事業 【 予算 61,610 千円 】

(1) 基礎科学（一般）研究の助成

世界に先駆けて生物学及び周辺の新分野を拓き得る先見性・独創性に優れた基礎研究、国や公的機関による助成がなされにくい基礎研究、及び任期切れ・定年等により継続が困難となる基礎研究に対して、総額 48,000 千円の研究助成を行う。研究助成の選考審査費用として 1204 千円、通信費等の諸経費として 70 千円、計 49,274 千円を計上する。

[予算 49,274 千円]

(2) 基礎科学（酵母）研究の助成

日本における酵母研究は長い伝統をもっており、国際的にも高く評価されてきた。しかし近年、酵母研究の拠点が急速に、かつ全国規模で失われつつある。酵母研究の底上げの必要性が極めて高い現状に鑑み、酵母の生理現象を対象とした基礎生物学的研究に対して、総額 12,000 千円の研究助成を行う。研究助成の選考審査費用として 296 千円、通信費等の諸経費として 40 千円、計 12,336 千円を計上する。

[予算 12,336 千円]

2. 研究者と社会との新たな連携を構築する事業 【 予算 18,675 千円 】

(1) 創発セミナー（企業経営者・研究者、大学等研究者との勉強会・交流会）

基礎科学の先端的研究者と企業の第一線の研究開発者が一堂に会し議論する中で気づきを得ることを目指し、年 10 回開催する（下表参照）。オンライン開催も考慮し、状況により、延期、中止等、柔軟に対応する。

セミナー参加費は 3,000 円（招待枠あり、第 10 回（感謝の集い）は参加無料）とし、交流会参加者には 3,000 円の実費負担を求める。

回	時期	内容
1	2020/9	アドバイザー会議 「研究開発における大学と企業の役割の明確化と新しい連携のあり方」
2	2020/10	微生物コンソーシアム立上げシンポジウムを行う。
3	2020/11	テーマ「酵母関連」
4	2020/12	セミナー及び研究助成贈呈式を行う。酵母の研究助成対象者には「大隅基礎科学創成財団 酵母コンソーシアムフェロー」の称号授与も行う。
5	2021/2	テーマ「生物からみた環境問題と人類の未来」
6	2021/3	アドバイザー会議 財団のアドバイザーと財団の研究者等で、財団の活動及び大学と企業により有効な関係構築等について議論を行う。

7	2021/4	テーマ「進化」
8	2021/5	テーマ「酵母を材料とする一般生物学研究」
9	2021/6	テーマ「植物」
10	2021/7	感謝の集い ご支援いただいた皆様を対象として財団の活動報告及び講演会を行う。

[予算 7,290 千円]

(2) 市民講座の開催（市民及び学生を対象とした基礎科学の普及啓発活動）

市民及び学生に基礎科学の面白さや大切さを理解してもらい、科学の振興を支援する文化の醸成及び地域社会への貢献に資するため、年1回、市民講座を開催する。

講師謝金、旅費交通費、通信費等として、375 千円を計上する。

[予算 375 千円]

(3) 小中高生と最先端研究者とのふれ合いの集いの開催

次世代を担う小中高生に将来基礎研究者として活躍して欲しいという願いを込めて、10月25日（日）神戸、2021年3月27日（土）広島において「小中高生と最先端研究者とのふれ合いの集い」を開催する。会場では、第一線の研究者による講演のほか、実際に観察等を体験する機会とする。

講師謝金、旅費交通費、通信費等として、610 千円を計上する。

[予算 610 千円]

(4) 微生物コンソーシアム

アカデミアと企業が協力して微生物学の振興をはかることを目的として、微生物コンソーシアムを立ち上げる。内閣府より事業の変更認定を受けた後、初年度として以下の活動を行う。

- ① 3つの研究テーマを設定し、研究を推進する。
- ② テーマ別定例会：基礎研究者が月次を目途に議論を進める。微生物コンソーシアム参加企業も議論に参加し相互触発を行う。
- ③ 企業アカデミア合同セミナー：テーマ別定例会の成果を共有し、相互触発を行う会議。年3回を予定（うち1回は創発セミナーにおいて微生物コンソーシアム立上げシンポジウムを行う。）

講師謝金、旅費交通費、会議費、通信費等として3,000 千円、研究委託費として7,000 千円、計10,000 千円を計上する。

[予算 10,000 千円]

(5) 企業の課題解決に向けた相談対応

企業から課題に関する相談があった場合に助言、研究者の紹介等を行う。収益事業として内閣府より事業の変更認定を受けた後に実施する。年間5件を見込み、謝金、旅費交通費、通信費等として、400 千円を計上する。

[予算 400 千円]

(6) 基礎科学の普及のための書籍、教科書等の発行

書籍発行に向けた企画、資料の収集等、準備を開始する。今期の予算計上はなし。

[予算 0 千円]

3. 事業推進【 予算 11,895 千円 】

前記1及び2の事業を適切に運営するための事業推進費を設け推進する。

活動を一層強化し幅広いものにするために、財団の趣旨に賛同する研究者を賛助研究者としてネットワーク化を行う。

前年度に引き続き、財団の事業紹介や情報開示を積極的に行い、寄付金や会員募集に努める。

4. 管理業務【 予算 14,204 千円 】

財団運営に係わる管理業務については、理事会、監事監査、評議員会を開催・運営するとともに、行政庁への届出等対応業務やその他の諸業務を適切に行う。

以上